

平成 28 年度

第 2 回 大垣市環境審議会会議録

(平成 28 年 11 月 28 日)

平成 28 年度 第 2 回 大垣市環境審議会会議録

平成 28 年度第 2 回大垣市環境審議会を、平成 28 年 11 月 28 日（月）大垣市役所本庁舎 2 階第一会議室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

- 次第 1 開会あいさつ
- 2 議事
 - (1) 大垣市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（素案）について
- 3 その他

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員	永瀬 久光 委員、横井 香織 委員、野村 昭子 委員、
	服部 淑子 委員、名和 哲彦 委員、大洞 とく枝 委員、
	金森 道郎 委員、成瀬 重雄 委員、若野 明 委員、
	辻本 與吉 委員、青木 保樹 委員
欠席委員	小林 信介 委員、長屋 英人 委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

生活環境部長 馬淵 尚樹、環境衛生課長 高木 昭胤、
環境衛生課新エネルギー政策対策官 青井 明彦、環境衛生課主幹 坂尾 勝彦、
（株）総合環境計画 2 名（オブザーバー）

本日の書記は次のとおりである。

環境衛生課主査 村田 康明

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

事務局（生活環境部長）

ただ今から、平成 28 年度 第 2 回 大垣市環境審議会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、大垣市生活環境部長の馬淵でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして永瀬会長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

永瀬会長

【会長あいさつ】

事務局（生活環境部長）

ありがとうございました。

続きまして、本日の審議会成立のご報告をさせていただきます。

本日は、小林委員、長屋委員から欠席とのご連絡をいただいておりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、大垣市環境審議会規則 第 3 条 第 2 項の規程により、本審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、これより議事に移りたい存じます。審議会規則第 3 条の規程により、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、議事の進行につきましては、永瀬会長をお願いいたします。

議長（永瀬会長）

それでは、これより議長を務めさせていただきます。

議事進行がスムーズにいきますよう、ご協力をお願いいたします。

最初に、傍聴者の確認をいたします。大垣市環境審議会規則第 4 条により、●●●●さんから傍聴の申し出がありました。傍聴を認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長（永瀬会長）

出席委員の過半数がございましたので傍聴を認めます。傍聴希望者は入室してください。

次に、本日の会議録署名者についてですが、野村委員と金森委員に、お願いしたいと存じます。

それでは、議事に入ります。

議題 1 「大垣市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（素案）について」事務局より、説明願います。

事務局（青井対策官）

事務局を担当しております環境衛生課対策官の青井でございます。

座って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【議題1の説明】

議長（永瀬会長）

ただ今説明のありました議題1の内容について、ご意見、ご質問等は、ございませんか。

青木委員

第1章について、計画策定の背景ということでメカニズムや世界や日本の動きについて、様々な図表が使われ数字もたくさん出てきているが、市民の方々がみても判りづらいのではないかと。私もいろいろ勉強してきたつもりでいるが、読み込まないと判らないところも多い。直接、温暖化対策に関係ないかもしれないが、東日本大震災直後に撮影された衛生写真と通常時の写真比較など、日本がエネルギーをこれだけ使っているという認識ができる画像的なものがあると判りやすいのではないかと。

議長（永瀬会長）

基準年を岐阜県では1990年を使っているが、国や大垣市は2005年となっている。統一性がないと思うが、どれを使うという決まりはないのか。

事務局

基準年をどこに設定する決まりはなく、本市は国の基準年度に準じて設定をしている。

名和委員（副会長）

この素案を審議会で審議しているが、今後のスケジュールや具体的な啓発活動についてお聞きしたい。

事務局

今後の予定については、本日、この審議会でのご意見を受けて修正をさせていただきます、12月開催の市議会に報告させていただきます。その後、12月下旬から1月にかけてパブリックコメントを実施し、市民の意見等を踏まえ、2月に開催予定の審議会でも再度ご審議いただきます。最終的には3月の市議会に報告させていただきます、3月末に策定という予定となっております。

啓発方法については、市広報やホームページでの掲載、また、大垣市は企業が多くありますので、公害防止協定を締結した事業所に向けての説明会を考えております。そのほか、本編以外に概要版として判りやすい資料も作成させていただきますので、会議等で配布をしながら啓発を進めていく予定でおります。

辻本委員

26ページの図3-1-1で民生業務部門が平成17年度から平成25年度でプラス31%となっています。民生業務部門とは何かお伺いしたい。また、どのような経過で増加したのかも併せてお聞きしたい。

オブザーバー
(総合環境計画)

民生業務とは第三次産業、いわゆるサービス業に属するものです。オフィスや商店、病院、市役所も対象となります。民生業務については、平成17年度から平成25年度まで全国的に継続して伸びている状況で、その間、リーマンショックなどで減少することもありましたが、基本的には右肩上がりという傾向を示しております。

辻本委員

31 ページの中段に、世帯数や産業は現状よりも増加すると想定されとありますが、人口は減少していくが世帯数や産業が、どのような根拠で増加となるのか。

オブザーバー
(総合環境計画)

世帯数の増加は、単身世帯や核家族化によるもので、現在でも世帯数は増加している。人口は減少していく傾向にあるが、今後も世帯数が増加する傾向は継続すると想定されます。

産業の増加については、国が温室効果ガスの中長期の排出量を推計する際に、産業（製造業）が今後どのように伸びていくか想定したのがあり、大垣市は機械製造業が多くあるため、国の伸び率を当てはめて将来推計を作成しております。

若野委員

施策についてお聞きしたいのですが、38 ページの再生可能エネルギー利用促進の中に地中熱ヒートポンプの導入とあります。公共施設については、国の補助などを使って災害拠点に導入したと聞いておりますが、家庭において地中熱ヒートポンプのニーズはあるのか、市の補助制度などの支援策についてお伺いしたい。

また、太陽光発電もポイントになってくると思うが、市町については補助制度から撤退されている所もある状況で、今後、どのように見込んでいるのかお伺いしたい。

事務局

地中熱地下水利用ヒートポンプについては、災害拠点の整備ということで、学校の体育館などに設置されております。民生部門については、平成25年度から地中熱ヒートポンプを導入される方に対して、上限100万として補助制度を実施しており、今年度11月現在で15件（H25 2件、H26 4件、H27 5件、H28 4件）という状況です。徐々に増えているものの、インシヤルコストが大きいので、急激に普及することは難しいと思われませんが、補助は今後も続けていく予定でおります。

太陽光発電については、1kWあたり1万円、上限4万円の補助を実施、来年度についても予算計上をしておりますが、いつまで続けるかは今度の課題となっております。平成30年度以降は、他の省エネ対象機器への見直しなどを検討していきます。

青木委員

第5章の中で、36ページの低炭素まちづくりの促進で、都市緑化の推進や森林の保全により、二酸化炭素の吸収やヒートアイランド効果の緩和と記載がありますが、上石津地域の森林の手入れが行き届いていないとの声を聞きますので、木質バイオマスの利用を進めるべきではないかと思えます。38ページの事業者の取組の中では、まき、木質ペレットのバイオマス発電の導入があるが、一般の家庭にも、まきストーブなど、導入促進していけば、子育て日本一のまちづくりを目指す中で、地域振興にもなるし、移住者の増加にもつながるのではないかと。

公園や街路樹の樹木のことで、樹木の保全ということで、剪定や伐採をしているが、その際にできる剪定枝や樹木を身近な木質材料として、活用できるようにする時代ではないか。太陽光など最先端技術だけではなく、昔ながらの暮らしの中での木材活用を見直してほしい。

事務局

木質バイオマスではないが、クリーンセンターでは、家庭で樹木を剪定したのについて破砕機の貸出しを行っている。破砕したものを樹木に敷いていただいて、たい肥として利用していただくことも施策として実施しており、普及を進める中で有効活用についても検討していきたい。

まきストーブなどの補助制度を検討したことがあるが、まきストーブの煙の発生による苦情が年間に何件かあるので、市内で実施するのは難しいと判断とした。

クリーンセンターで、上石津の間伐材を利用して発電を検討したこともあるが、木材を森林から搬出する費用やチップ化する費用の面から困難と判断された。

辻本委員

上石津の森林が間伐されていないのが問題だと思う。何か活用できないのか。

事務局

上石津地域の公共施設にペレットストーブなどを導入しており、そのペレットの材料になっているが、ペレットを作っても販路がないため循環がされていかない。また、間伐材を森から出せないなど課題がいろいろでてきている。

野村委員

33ページに、温室効果ガス削減見込量が記載してあるが、2030年までに52.8%も削減しなくてはならない。トップランナー家電や高効率給湯器など家を建て替える際には導入され、ある程度、削減することはできるだろうが、本当は、市民全員が地球温暖化問題を自分の問題として考えなければならぬ。

最近、ビニールごみが多く感じられる。ビニールごみをきちんと回収して焼却されれば良いが、この計画にビニールごみのことは書かれておりま

せん。ビニールごみが海に流れるとマイクロプラスチック汚染の原因となるため、温暖化対策と同時にごみ対策として、ビニールの安易な使用を抑制していく必要があります。

議長（永瀬会長）

2020年から2030年にかけて、家庭部門と業務部門の削減率が大きくなっているが、削減量はどうか想定したのか。

オブザーバー
（総合環境計画）

基本的には、国が示している削減量の按分によるものですが、家庭部門における本市の省エネ機器に対する補助制度の継続、業務部門におけるメガソーラー設置など、国の普及率予測に本市の予測を上乗せして設定をさせていただいた。

議長（永瀬会長）

34ページに2050年までに80%削減とあるが、これは国の方針だと思いが根拠はあるのか。

オブザーバー
（総合環境計画）

2050年の数値については、国からどのような対策をどれだけ積み上げていくといった具体的な根拠などは示されていない。おそらく、技術革新を想定して実現を目指すものと考えられます。

金森委員

地中熱ヒートポンプを導入することにより、地中の温度が高くなるなど悪影響などはないのか。例えば全世帯が導入したらどうなるのか。岐大の大谷教授にお話を伺った時には、全世帯が導入する予測ではなかったように思うが。

事務局

以前、大谷教授に予測していただいた時は、全世帯の10%程度だったと思うが、その数値を超えると影響が出てくると考えられます。

金森委員

数値を超えた場合は、何らかの規制を考えているのか。
トヨタのエネルギー施策を聞いてきたが、再生可能エネルギーは天候等に影響され不安定のため、水素の利用を検討しており、再生可能エネルギーと水素を併せて考えているとのこと。大垣市としては水素の活用を考えているのか。

事務局

地中熱ヒートポンプについては、全世帯の10%ということと本市では6,000世帯以上になるので、実際にそこまで普及するのは難しいと考えている。本市の地下水利用地中熱ヒートポンプは溶媒を通さないオープンループ方式が主流のため、水温の上昇や地下水汚染が想定されるが、定期的なモニタリングを継続して実施していく。

水素につきましては、下水処理場である浄化センターにおいて、下水の処理過程で発生する消化ガスから水素を取り出して発電する設備の設置

工事を進めており、平成 29 年度から供用を開始する予定であります。

議長（永瀬会長）

水素から取り出したエネルギーは場内で利用するのか。

事務局

発電した電力は全量売電としているが、発生する余熱は場内での 2 次利用を考えております。

議長（永瀬会長）

その他、何かご意見等があればご発言ください。

【意見なし】

議長（永瀬会長）

ほかにご意見もないようですので、区域施策編（素案）については、審議の上、承認をされたこととします。これをもちまして、本日の審議会に付議されました審議は、すべて終了いたしました。

以上で議長の職を終わらせていただき、事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

事務局（生活環境部長）

続いて、その他でございますが、全体を通じて何かご意見等があれば、ご発言ください。

野村委員

先日、伊勢市で開催された「海ごみサミット」で、マイクロプラスチックによる海洋汚染について東京農工大の高田教授の講演があった。ビニール製品は焼却処理をしない限り生分解されないため、川から海に流れ堆積し、細かくなったものを魚が誤って食べることにより、将来的に魚を食べることができなくなるかもしれないというお話だった。

川の水面を見ると、発泡スチロールのトレーやビニール袋が引っかかっていたり、たいへん汚い状況である。市民一人一人がポイ捨てしない、特にプラスチック製品を川に流さないなど、この恐ろしさを啓発していただきたい。

事務局

直接的な回答ではありませんが、本市でも県や国と協働して、春と秋に河川をきれいにするクリーンアップ作戦を実施しております。

現在、プラスチックについては包装容器のリサイクルしか実施しておりませんが、国では、それ以外のプラスチックをマテリアルリサイクルする取り組みを検討しております。

いという機会を捉えて、ごみの排出抑制の啓発をしていきたいと考えております。

事務局（生活環境部長）

長時間にわたり、ご審議をいただき、ありがとうございました。

先ほど事務局からご説明をさせていただきましたが、本日の素案を12月議会で報告、12月末からパブリックコメントを実施させていただき、2月の下旬頃に再度、審議会でお集まりいただき、ご審議を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これを持ちまして、第2回 大垣市環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(閉会 11時00分)

大垣市環境審議会

会議録署名者

印

会議録署名者

印